

国連改革の経緯と現状

ハイレベル委員会報告書
(2004年11月)

ミレニアム・プロジェクト報告書
(2005年1月)

アナン事務総長報告「より大きな自由に向けて」(2005年3月)

国連首脳会合「成果文書」(2005年9月)

安保理改革

早期の安保理改革を、国連を改革するための全般的努力における不可欠な要素として支持

平和構築委員会

平和構築の統合戦略のために平和構築委員会を設立することを決意

人権理事会

国連の人権機構を一層強化するために人権理事会を設立することを決意

マネジメント改革

事務局の説明責任、監査を強化。5年を超えたマンドートを見直す。

国連システムの一貫性

国連事務総長に対し、国連の事業活動のマネジメント及び連携を強化するための作業開始を要請

2008年9月 政府間交渉の開始を国連総会で決定。

2009年2月 国連総会非公式会合で政府間交渉が開始。

安保理改革は、包括的な国連改革における最重要課題。安保理改革及び我が国の常任理事国入りの早期実現を引き続き追求。

2005年12月、紛争後の平和構築と復旧のための統合戦略を助言する諮問機関として国連総会と安保理により設立。

我が国は設立当初からのメンバー。2007年6月から2008年12月まで議長国を務め、戦略・政策的な議論や新規検討対象国の追加等について貢献。

2006年3月、国連における「人権の主流化」を受け、人権委員会を改組して設立(総会下部組織に格上げ)。

全加盟国の人権状況審査制度(UPR)を新設。

我が国は設立当初から理事国(現在2期目)。人権問題に積極的に関与(北朝鮮人権状況決議の採択等)。

2006年以降、国際公会計基準(IPSAS)や資源管理計画(ERP)のシステム導入、倫理オフィスや独立監査諮問委員会の設置、訴願制度の設立や職員契約形態の見直し等が実現。

また、2006年にPKO局を再編しフィールド支援局を新設、2008年には政務局や開発関連部局を強化するなど、事務局の機構・体制を改編。

2006年11月、国連システムの一貫性に関する事務総長ハイレベル・パネルが報告書「一体となった任務遂行」を発表。「一つの国連」アプローチの推進等を勧告。

2010年7月の国連総会決議でジェンダーに関する新機関(UN WOMAN)の設置を決定。パイロット国で経験を蓄積。